

令和8年度亀岡市議会モニター募集要項

1 活動内容

- (1) 亀岡市議会の本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等を傍聴、もしくは視聴（インターネット中継・録画）し、議会運営・議会活動に対する意見の提出
※市政に対する意見をいただくものではありません。
- (2) 議会が行う広報広聴活動（かめおか市議会だより、議会ホームページ、わがまちトーク）に関する意見の提出
- (3) 議会モニター会議への出席（年3回程度：5月下旬、11月、3月に予定ただし、報告書の提出に替えることもあります。）
- (4) 議会が行うアンケート調査への回答 など

2 応募資格

- (1) 議会運営に関心がある満18歳以上（令和8年4月1日現在）の市内在住、在勤、または在学の方
- (2) 国会議員または地方公共団体の議会の議員（過去に同議員であった方も含みます。）でないこと。
- (3) 国または地方公共団体の常勤の公務員でないこと。

3 募集人員 4名程度（他に3名程度の方が団体推薦されます。）

4 任 期 令和8年5月（下旬）から令和9年3月末まで

5 応募期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月13日（金）まで

6 応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、応募動機などを記入いただき、議会事務局に提出（持参、郵送、FAX、電子メール）してください。

7 注意事項

- (1) モニターの活動は無報酬としておりますので、ボランティアとして自己責任のもとで活動していただきます。
- (2) モニターの氏名や活動の様子（写真など）を、かめおか市議会だよりや議会ホームページなどで紹介いたしますので、御承諾をいただきます。
- (3) 応募いただいた方の中から選考の上で決定し、令和8年4月中旬に選考結果を通知いたします。

8 申込み・問合せ先

亀岡市議会事務局 〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 亀岡市役所7階
TEL 0771-25-5051 FAX 0771-25-6965 mail gikai@city.kameoka.lg.jp